

令和3年9月29日

保育施設等をご利用の保護者の皆様へ

うるま市長 中村 正人  
(公印省略)

## 保育所等の通常保育実施について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

このたび、沖縄県に発令されておりました緊急事態宣言が9月30日をもって解除されることとなりました。緊急事態宣言の解除に伴い、本市の対応を縮小保育から通常保育へと移行しますのでお知らせいたします。

保護者の皆様には、度重なる縮小保育及び家庭保育へのご協力誠にありがとうございました。

### 記

#### 1. 保育の提供について

**令和3年10月1日(金)**から**通常保育**を行う。

#### 2. 保育料の減免について

10月1日(金)以降については、日割計算による減免は行いません。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症への対応について

**園児や保護者等が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、疑いのある場合は利用できません。**

なお、感染拡大防止のため次に当てはまる場合(家族を含む)は、直ちに保育所等に連絡していただきますようお願いいたします。

- ① 感染が判明した場合
- ② 濃厚接触者に特定された場合
- ③ PCR検査の対象者となった場合

#### 4. ご家庭でも引き続き感染症予防対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※感染状況により、変更になる場合があります

お問い合わせ先

うるま市保育幼稚園課 ☎ 973-5427

